

# 議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成23年4月27日(水)

杉 並 区 議 会

## 目 次

前回記録について .....	3
懸案事項の引き継ぎについて .....	3
代表者会議について	
(1) 構成 .....	4
(2) 会議の位置づけ .....	4
代表者会議以降の会議について .....	6
当面の日程（案）について .....	7
臨時会の招集請求について .....	9
その他	
(1) 請願・陳情について .....	9
(2) 会派控室について .....	10
(3) 政務調査費について .....	10
(4) 議案様式の変更について .....	10
(5) 土曜区議会の開催について .....	11
(6) 東日本大震災に伴う、23年度事業の見直しについて .....	13
(7) 本日の理事会記録の承認について .....	14

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成23年4月27日(水) 午前10時13分～午前10時57分	
場 所	第2委員会室	
出席理事 (4名)	理事 小川 宗次郎 理事 大泉 時男	理事 横山 えみ 理事 鈴木 信男
欠席理事	(なし)	
理事以外の 出席議員	議長 小泉 やすお	副議長 渡辺 富士雄
事務局職員	事務局 局長 伊藤 重夫 庶務係 係長 高橋 正美 議会担当 係長 井口 隆央 議会担当 係長 杉原 正朗	事務局 次長 和久井 義久 事務取扱区議 会事務局参事 議事係 係長 依田 三男 調査担当係 係長 小塩 尚広 担当書記 上野 和貴

(午前10時13分 開会)

小川理事 それでは議運理事会を開会する。

《前回記録について》

小川理事 初めに、前回の記録についての承認をいただきたいが、よろしいか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

小川理事 それでは、ご承認をいただいたので、本日から公開の扱いとする。

《懸案事項の引き継ぎについて》

小川理事 続いて、懸案事項の引き継ぎについて、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 お手元に資料を配付した。「杉並区議会における懸案事項等について」ということで、第70代議長から第71代議長に引き継ぎをするというものである。

内容は、これまで区議会では、平成17年度に議会改革検討調査部会を設置し、22年度までの6期にわたりさまざまな改革を実現してきた。また、平成22年12月27日、要綱による杉並区議会議会改革検討部会を設置し、来期に向けた議会改革の課題及び進め方について検討し、その結果を議会運営委員会に報告したところである。

議会改革については、新生議会においても継続して推進することを求めるため、平成23年第1回区議会定例会において「議会改革の推進に関する決議」を議決したところである。新生議会においてもこの議決を重く受けとめ、他の諸課題を含め、活発な議論を期待するものであるということである。

内容は2つあり、1番目が懸案事項ということで、議会改革の推進に関する申し送り事項である。これは決議の内容で、「地方分権が進展しつつある中、地方議会の果たす役割は重要性を増しており、議会活動の充実・強化とともに、公開性や透明性の向上を図ることが一層求められている。

こうした中、杉並区議会は、これまで積み重ねてきた改革の成果を踏まえ、議員間の真摯な議論を通じて議会改革を一層推進していく必要がある。

議員定数、議員報酬、通年議会、二元代表制のあり方や(仮称)議決条例等、今後検討を要する様々な課題があるが、特に(仮称)議会基本条例については、改選後の新生議会において直ちに議論すべき課題とし、これらを検討する組織体制を含め、(仮称)議会基本条例が実のあるものとなるよう、活発な議論がなされることを強く希望する。」としている。

次に、確認事項である。

1点目が政務調査費についてであるが、政務調査費については、他自治体において多くの住民訴訟が提起されるなど、その使途に関し、区民の関心は高まってきている。この間、当区議会でも政務調査費の使途に関し、さまざまな見直しを行ってきた。引き続き政務調査費専門委員会の助言を受けながら、政務調査費検討委員会で必要な見直しを行っていくこととする。

2点目は、常任委員会のインターネット中継である。議会改革の一環として、現在、本会議及び予算・決算特別委員会のインターネット中継を実施している。今後、常任委員会においてもインターネット中継を実施することを決定しているので、予算措置がされ次第、中継を実施していく。

3点目が請願・陳情の審査の在り方についてであるが、ご承知のとおり、請願・陳情は区民の声を区政等に反映させる大切な制度であり、区議会にはそれらを誠実に取り扱うことが求められている。区民の権利を尊重する上からも、付託されている請願・陳情の内容を精査しつつ審査するよう努めていくということを確認事項として申し送りしたいという考えである。

**小川理事** ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**小川理事** それでは、説明のとおりご了承をお願いしたい。

#### 《代表者会議について》

(1) 構成

(2) 会議の位置づけについて

**小川理事** 続いて、新生議会における代表者会議について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 代表者会議は、これまでも、区議会議員選挙後、臨時会等で議会の構成などが決まるまでの間、代表者会議を、議会の構成が決まる前の話し合いの場として設置してきたという経過がある。前回4年前の19年のときには、会派結成後1回目の打ち合わせを代表者会議として開き、次の打ち合わせから幹事長会として開催をしてきた。現在幹事長会は既に廃止されているので、今回この代表者会議をどのように進めていくのか、諮りたい。

まず1点目が代表者会議の構成について、交渉会派は、従来どおり3名の会派でよろしいのか、また、今まで交渉会派の幹事長による構成としていたが、従来どおりでよろしいか、この辺についてご意見をいただきたい。

また、事務的なことだが、議会の構成が定まってないので、会議の招集などは議会議務局長名で行うこととしたい。

次に、会議の位置づけだが、4年に一度の改選時に設置する交渉会派の幹事長による会議として理事会の承認を得て設置するものとして、あわせて、代表者会議を原則として公開するのか非公開とするのかということもあるが、議会運営委員会理事会が公開であるということをかんがみ、代表者会議も公開すべきと考えている。

説明は以上である。

**小川理事** ただいまの説明について何か。

**鈴木理事** 今の話で、毎回新しい議会になると、交渉会派を何人にするのかということで、昔でいうと幹事長会なんかでいろいろ議論して決めていたと思うが、それを今度はここで、今話があったように3人にするのか4人にするのか2人にするのか1人にするのか、いろいろあると思うが、そういうことが今問われたということか。そこをもう1回確認をしたい。

**議会議務局長** そのとおりである。

**鈴木理事** 私は、こういうところも公開制というような形になってきているし、全体としてはできるだけ、今までどおりの3人ぐらいが適切ではないかというような思いもあるが、皆の意見を聞きながら、もし時間があれば会派にも持ち帰りもしながら相談をして、そんな中で皆で合意ができるようにしたい。今まで3人なので、3人、あるいは定数も随分少なくなってきたこともあるが、そのほかいろいろな考え方があるだろうと。皆もいろいろこれからご意見があると思うが、聞かせていただきたい。できるだけ余り高くないほうがいいという思いもあるので、そのような感想で。

**横山理事** 交渉会派の数を決めるときの根拠というのはどんなところで決めていたのか。

**議会議務局長** 特に根拠というものはない。毎回、選挙前の任期中の最後に、幹事長会で次期の交渉会派の人数を何人以上にするかということ協議していただき、そこで決めていた経過がある。

**横山理事** 4年前の新生議会が始まる時にも、議員提出議案が提出できるのが12分の1ということで、4人という数も出ていたという話を聞いている。そういった意味でも少し私たちも議論を交わす必要があると思っている、定数48ということで。私も団でしっかりそこら辺も話し合いをしながら、皆の意見もお伺いしたいと思っている。

**小川理事** ほかに……。なければ、今、鈴木理事と横山理事からお話があったように、もう少し調整が必要と思うので、これは今月いっぱい決めなきゃいけないということなので、今月いっぱいといっても、ゴールデンウィークが入ってしまうので、あすもう一

度理事会を開いて決定するという形は可能かどうか。

議会事務局長 それでも大丈夫である。ぎりぎりになるが。

小川理事 構成についてはそのようにさせていただきたいと思うが、よろしいか。

鈴木理事 それで皆の都合がよければ、やむを得ないと思う。

小川理事 では、構成についてはそのようにさせていただきたい。

会議の位置づけについては何かあるか。次長が説明したことについて。

鈴木理事 位置づけは、今、次長のほうから説明があったが、そのとおりでいいのではないかと思う。

横山理事 私も、今説明があったように公開ということであれば、位置づけも含めて。

小川理事 それでは、代表者会議については、(1)の構成についてはあすの理事会で決定をし、会議の位置づけについては了承いただいたということによろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小川理事 では、そのようにさせていただくので、よろしくお願ひしたい。

議会事務局長 確認させていただきたい。会議の位置づけは公開ということによろしいのだが、会議録等はどうか。

小川理事 会議録等も含めて了承という形で。

鈴木理事 会議録はやはりつくらないといけないと思うので、それはつくるということで。

議会事務局長 取り扱いは、今の議運の理事会の会議録と同様の取り扱いということで、そういう理解でよろしいか。

鈴木理事 私はそのほうがいいと思う。

横山理事 私もそう思う。

小川理事 大泉理事もよろしいか。

大泉理事 はい。

小川理事 では、そのようにさせていただくので、よろしくお願ひしたい。

《代表者会議以降の会議について》

小川理事 続いて、代表者会議以降の会議について、次長から説明をお願いします。

議会事務局次長 代表者会議以降の会議は、19年、4年前には第1回目を代表者会議として開催し、それ以降については幹事長会として開催をしてきたという経過がある。ただ現在、先ほども申したとおり幹事長会は既に廃止されているので、この会議の名称をどうするのかということが課題になってくる。継続して代表者会議第2回とか第3回という形で進められたらいいと考えているが、よろしいか。

小川理事 今次長から説明のとおり、会の名称は代表者会議ということで、1回目、2回目、3回目という形でよろしいか。

議会事務局次長 ちょっと追加で。会議の公開、非公開の取り扱いについても、第1回の代表者会議と同じで公開、議事録も作成をするということで……。

小川理事 今の次長の説明のとおりでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

小川理事 それでは、そのようにしたいと思うので、ご了承をお願いしたい。

《当面の日程（案）について》

小川理事 続いて、当面の臨時会までの日程について確認をする。事務局から説明をお願いする。

議会事務局次長 お手元に当面の日程（案）というものを配付した。本日理事会ということで、5月2日が各種届け出書類の締め切り、5月9日が会派結成届の締め切りとなっている。提出をよろしくお願ひしたいということである。

代表者会議は5月13日に第1回を開催したいと考えている。5月16日に代表者会議の第2回を開いて、ここで臨時会招集請求書の区長への提出といったことを考えている。あと、5月18日に理事者との初会合がある。5月23日以降、代表者会議を開いていく。5月30日が臨時会。

以上である。

小川理事 ただいまの説明について、何か。

鈴木理事 1つ、5月2日までのいろいろな届け出だが、継続している人と新規の議員がいる。継続の人もみんな、全部1回新たに出すということによいか。それとも継続の方は、必要な部分はあるかと思うが、必ずしも受け取っている書類をすべて書いて出さないといけないということではないのか、それとも出すのか、そののところだけ確認をしたい。

議会事務局次長 提出の書類については、新人の議員の方、継続の方、別に書類をお渡ししており、必要なものだけお渡しをしているということで、封筒にあるものはお出しただきたい。

議長 私はもう提出したのだが、継続している議員は書かなくてもいいという書類が幾つかあった。

庶務係長 車を利用しない方は車の利用の届け出は要らない。あと通称名とか経歴書とか……

議長 給与の振り込みの口座番号とかそういうのも同じなら……

議会事務局長 きのうち各議員に個別に封筒に書類を入れさせていただいた。なので、先ほど次長のほうから答えたとおり、入っている書類については提出いただくというのが基本だが、今話があったとおり、駐車場の利用許可申請書とか国民健康保険料の口座振替依頼書、これは任意となっているので、必要がなければ提出は要らない。そのほかのものについてはご提出をいただきたい。

鈴木理事 あと、当選証書の授与式がきのうちあった。そのときに、当選証書とバッジが一緒に来ると思ったが来なくて、18日の初会合のときにとということだが、新しく当選した人は5月1日から議員である。だから、バッジを、早くつけたいということもあるが、ないので。たしか今まで授与式のときに一緒にあったような気がしていたが、その辺はちょっと説明をしていただきたい。

議会事務局長 確かに5月1日から新しい議員さんの任期が始まるので、本来であれば1日にお配りをするというのが正しいのかもしれないが、議員証のほうは、18日の初会合のときに写真を撮るので、その写真を貼付してからお渡しする。議員証はちょっと後になるが、記章のほうは18日に間違いなくお渡しするので、よろしく願いいたしたい。

小川理事 写真を撮るときにバッジをつけて写真を撮る、そこでもらうということでしょうか。

庶務係長 写真を撮るに当たって、会場の受付で新人の方には議員記章をお渡しするので、そこでつけて写真を撮っていただく。現職議員の方はもともとつけて来てそのまま写真を撮るということである。

議長 議員証とか記章とか言っているが。記章というのは……

庶務係長 バッジである。

議長 議員バッジと議員証と今2つ話が出たけれども。

議会事務局長 議員証というのは身分証明証みたいなものである。

議長 今局長からそういう話が出たけれども、鈴木理事から話があったとおり、5月1日から任期だから、新人さんなんか1日からつけて歩きたい人もいると思う。従来からの慣例でなく、改正して、当選証書授与式のときに一緒に渡してあげるのが一番いいと思うが。

鈴木理事 たしか私も最初のころはそういうふうにもらっていたような気がしていた。

議長 全然覚えていないが、私もきょうここへ来るまで、新しいバッジはいつくれるのかなと疑問に思っていた。

議会事務局長 私もその辺のところは定かではないが、当選証書授与式のときは、確かに

選挙では当選したのだが、まだ議員の任期が始まっていない。なので、そのときに議員記章を渡すというのは、まだ任期前なので、渡せばつけるので、そうすると、そこからもう議員の任期が始まったというふうに誤解される向きもあるので、そこで渡すのはまずいのかなど。任期が始まったときに、またそれだけのためにおいでいただいておりますというのもどうかと思うので、皆さん全員がお集まりになる初会合のときに、ちょっと遅くなるが、記章をお渡しするというのが、これは事務的な話で大変恐縮ではあるが、私どもにとってみればそちらのほうが効率的にお配りができることから、初会合のときに写真も撮るので、恐らくそれに合わせてお配りをするという形をとっているのではないかというふうに推察をする。

**小川理事** それでは、説明のとおりご了承をお願いしたい。

#### 《臨時会の招集請求について》

**小川理事** 続いて、臨時会の件について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 臨時会の招集請求だが、地方自治法の規定では、議員定数の4分の1以上の方、杉並区議会という12名以上の方の請求によって区長に臨時会の請求をすることができるという規定になっている。4年前は、12名を交渉会派で人数をあん分して請求者としたという経過がある。今期についても同様の取り扱いといたしたいと考えている。

招集予定日は、先ほど日程のところでもご説明したとおり5月30日と考えていて、案件の現在の見込みは、議長選挙、副議長選挙、常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の選任、特別委員会の設置と委員の選任、あと農業委員会委員候補者の推薦、東京都の後期高齢者医療広域連合議会議員候補者の推薦等を予定している。

説明は以上である。

**小川理事** ただいまの説明について、何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**小川理事** それでは、説明のとおりご了承をお願いしたい。

#### 《その他》

##### (1) 請願・陳情について

**小川理事** 続いて、その他、1番目の請願・陳情について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 今期提出されている請願・陳情については、4月30日に議員の任期が満了することにより、審議未了ということで廃案になる。については、5月2日付で、請

願・陳情の提出者あてに事務局長名で審議未了の通知を送付するという事を考えている。

説明は以上。

小川理事 ただいまの説明について、何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小川理事 それでは、説明のとおりご了承をお願いしたい。

#### (2) 会派控室について

小川理事 (2)、会派控室について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 会派控室については、会派結成後5月18日の初会合までに仮の控室を調整したいと考えている。本格的な工事等は7月に行く予定なので、それまでの間、いろいろ議員厚生室だとかそういったものを活用しながら控室を設置していきたい。ご不便かける面もあるが、よろしくをお願いしたい。

小川理事 ただいまの説明について、何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小川理事 それでは、説明のとおりご了承をお願いしたい。

#### (3) 政務調査費について

小川理事 (3)、政務調査費について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 政務調査費については、22年度分は、5月1日から閲覧を開始する予定である。実際には2日ということになるが。また、23年度の政務調査費については、5月、6月分を5月30日にお支払いをするという予定である。

説明は以上。

小川理事 ただいまの説明について、何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小川理事 それでは、説明のとおりご了承をお願いしたい。

#### (4) 議案様式の変更について

小川理事 続いて(4)、議案様式の変更について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 議案様式については、現在縦書きとなっている。新生議会から、議案の様式をすべて横書きとしたいと考えている。23区においても、17区程度でもう既に横書きとなっているので、あわせて会議録等についても、A4判の横書きにしていきたいと

考えている。

説明は以上。

**小川理事** ただいまの説明について、何か。

**鈴木理事** 別に縦書きでも横書きでもよいが、何となく寂しいような気がするし、日本の伝統文化からすると縦書きがいいのかなという思いもするが、何か事務上のことで横書きのほうが、効率の問題とかいろいろな意味で、私たちも横書きがかなり見なれているが、横書きにする理由みたいなのがどんな整理がされているのか。

**議会事務局長** 特にどうしても横書きにしくちゃいけないということではないが、先ほど話があったとおり、23区中もう17区ですべて横書きになっているということと、あと、ファイルにとじる場合、縦書きだと反対側にとじていかないと、めくるときに順番にめくれない。そういったファイリングの利便性だとか、今は大体横書きが主流になってきているということもあるので、今回の新生議会から、議案等関連する書類等についてはすべて横書きに変更させていただければということで、ご提案申し上げているところである。

**小川理事** ほかに何か。——なければ、説明のとおりご了承をお願いしたい。

#### (5) 土曜区議会の開催について

**小川理事** 続いて、(5)、土曜区議会の開催について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 土曜区議会の開催について、平成20年の第1回定例会から土曜区議会を開始してきたが、今期をもって終了ということになっている。新生議会では、今期の実績を踏まえた上で今後の実施について検討するということにいたしたいと考えているがよろしいか。

**小川理事** ただいまの説明について、何か。

**横山理事** 土曜議会で、電気とかそういう諸経費とか人件費でどのくらい変化があったのかということと、それからどんな効果があったのか。

**議会事務局長** まず、経費の関係は、人件費は、振り替えで対応するので基本的にはかからない。ただ光熱費が若干かかるが、1回、大体80万ぐらいだったと記憶している。議会の分だけで。たしかそんなぐらいだったと思うが。

**小川理事** 80万であれば、決算を見るとそんな大きくかかっていないが。

**議会事務局長** 光熱費は議会費で持っていない。庁舎管理のほうで全部持っているので、直接議会費から出ているわけではないが、割り返すと、たしか80万だというふうに記憶している。資料があるので、あしたの理事会のときに金額を示させていただく。

効果については、土曜議会開会の目的は、区民の方に傍聴の機会を広げるということで始めた経過があり、確かに最初のころ、20年の1回、2回あたりは100名を越す傍聴者の方があり、大変盛況であったが、それから徐々に人数も少なくなって、それ以降は大体20名から40名ぐらいの間の傍聴者数という形になっている。

これについては、第4期の議会改革調査検討部会で、議会改革の検証ということでこれもテーマに上がったが、あのときはまだ回数が少ないということもあって、検証するには時期尚早ということで検証については見送ったという経過がある。

**横山理事** ちょうど2年たったということでいい機会である。20名から40名というのは、普通の日の傍聴よりも多いというふうにとっていいか。

**議会事務局長** これは私の見た感じであるが、普通の本会議の傍聴の方も、多いときは20人ぐらい入るときもあるので、そういう意味では、ふだんよりは若干多目かなという感覚はあるが、最近では平日の傍聴者数とそれほど変化はないという感じを受けている。

**横山理事** 何か区民から声が出ているか、土曜議会に対して。

**議会事務局長** 土曜議会を傍聴された方は、よかった、また傍聴したいという方が多い。

土曜議会は続けるべきだという意見もかなり出てきている。

**横山理事** これは決めるわけじゃないでしょう。

**小川理事** 決めるわけじゃないです。検証するというところで。

**大泉理事** 先ほど次長から、実績を踏まえて検討するという話があったけれども、だれが検討するのか。

**議会事務局長** 検討するというのは、先ほど懸案事項の中にもあったとおり、来期の新生議会においては、議会基本条例の検討というのが一番大きなテーマになっている。その議会基本条例の中には、当然、土曜議会とかそういったもろもろの議会に関する案件があるので、議会基本条例を検討する中で、土曜議会の開会の問題とか、その他いろいろな議会運営にかかわる規定のことについて検討して議論を交わしていくということになるかと思う。そういった場の中で、土曜議会についても、実績の検証等も踏まえながら検討をしていくことになるだろうと、そういう意味で申し上げた。

**大泉理事** それは議会で検討していくということで。その場合、例えばこれから検討する場合に、途中で廃止するなら廃止するというのが決まったら、それはその場で廃止することはできるのか。

**議会事務局長** 前回の申し合わせは、今任期中について、協議をして土曜議会をやるというふうにした。新生議会ではそのことについてはまだ一切何も話をされてないので、もし仮にやるとして、どの時点からやるのかということについては、新生議会での議論、

検討の結果を踏まえて、「ではここからやりましょう」とか、あるいは場合によっては「今期は見送ろう」とか、そういう話になるのかと思うので、今の時点では、どこからということとは全く白紙の状態と受けとめている。

**鈴木理事** きょうこの場で継続するかしないかということはしないということ踏まえて、確かに土曜日に開会すると、見に来る機会は多くなるし、そのこと自身は大いにいいことでもあると思う。

一方、社会的にいろいろな行事があつて、私たちは住民の皆さんの声をいろいろ聞いたり触れ合つて、それをもとに政策に生かしたりとかいろいろなことがある。そうしたことからいうと、土曜議会のときと重なつたりして、社会的な義理なんていう言葉を使うと違うかもしれないが、そういうことも踏まえながら検討していく必要があるかと。

もう1つは、インターネットその他で、たくさんの機会に見ることができるような手段も増えているので、インターネットで見ると現場に来て見るとまた違うと思うが、その辺のところも考えながら、このことについては見ていかないといけない。

**小川理事** ほかに何か。——それでは、説明のとおりご了承をお願いしたい。

#### (6) 東日本大震災に伴う、23年度事業の見直しについて

**小川理事** 続いて、東日本大震災に伴う23年度事業の見直しについて、事務局から説明願います。

**議会事務局次長** 東日本大震災に伴う23年度事業の見直しであるが、区は、この震災に伴い、特別区財政交付金の減収など、さらなる災害対策費等が見込まれることから、事業を見直すこととしている。緊急に見直しを図り、区として10億を超える支出を削減したといった状況にある。

区議会事務局としても、区議会事務局は義務的な経費が多い中で、なかなか削減するのは難しい面はあるが、3点ほど見直しを考えている。

第1点目は、相馬野馬追いへの出席について、なかなか実施も難しい面もあるので、これについて見送りをしたい。2点目は、2定の議場コンサートについて、今まで開催していたが、これも経費の関係で中止とさせていただきたい。あと、視察等で配付するため、事前になみすけグッズなどを購入していた経費があるが、これについても当面購入を見合わせていく。

以上3点を見直して経費の節減を図ることを考えている。

説明は以上。

**小川理事** ただいまの説明について、何か。——それでは、説明のとおりご了承をお願い

したい。

(7) 本日の理事会記録の承認について

小川理事 (7)、本日の理事会記録の承認について、事務局から説明をお願いする。

議会事務局次長 この後30日までが今期の議員の任期ということになっているが、任期中に記録の承認をいただくのは難しい面があると思っている。任期満了後となる可能性もあるが、後日お持ちをしてご確認をいただくという形で承認いただくということをお願いしたい。

以上。

小川理事 ただいまの説明について、何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小川理事 それでは、説明のとおりご了承をお願いしたい。

ほかに何か。

議長 議長名で、各議員に南相馬市への義援金をお願いしたところ、最終的に現在幾ら集まって、このお金はどこへどうするか、私はまだ相談してないので、きょう皆さんおそろいのところなので、大筋どういう方向でやられるか、皆さんと一緒に確認させていただきたい。

庶務係長 議長から皆さんに呼びかけをして32万円ほど集まった。当初すぐに送金しようと考えていたが、議員の場合、寄附行為が禁止されているので、ダイレクトに南相馬市に送らなければならない。総務課で職員の義援金と、それから町会・商店会等の義援金と議員の義捐金の3本まとめて、それぞれの名前は別々にして南相馬市のほうに送金する予定だが、実は義援金に対してそれを配分する配分委員会をまだ南相馬のほうで立ち上げてない状態のため、配分委員会が立ち上がればそちらのほうに送金をしたいと考えている状況である。この間私のほうで議長名でのお礼の文書を各議員さんのほうに差し上げたわけだが、その中でその内容を記入している。小泉議長も4月までなので、配分委員会ができてからは文書が出せないなので、小泉議長のとときに呼びかけて、小泉議長の時代に、今月中にその文書を出すということで、この間、そういう内容を各議員さんにポスティングさせていただいた。

小川理事 ほかに何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小川理事 それでは、本日の議会運営委員会理事会を閉じます。

(午前10時57分 閉会)